機能ＩＤ	項番	枝番	機能名称	改定種別	機能要件	実装区分	適合基準日
0110227	3.1.1.	1	更正処理		対象年度について前課税情報を自動表示し、国税の申告基礎（修正申告／更正決定）、国税処理日（法人税更正年月日／法人税の修正申告書の提出日）及び更正事由を入力して更正処理ができること。 更正請求書に基づく更正の場合は、更正請求日を登録できること。 更正通知書の通知日は、更正処理時に任意に設定できること。納期限は自動設定されること。	実装必須機能	令和８年４月１日
0110300	3.1.1.	2			更正・決定処理にて更正通知書の通知日を設定する場合に、地方団体にて任意に設定した日付を初期表示できること。	標準オプション機能	
0110228	3.1.2.				「更正（減額）」の課税情報がある事業年度で、税額を増額させる修正又は再更正を入力する際には、法人税の前回減額理由（１．職権更正、２．更正請求）を登録でき、平成28年度税制改正における延滞金の除算期間の計算に使用できること。	標準オプション機能	
0110229	3.1.3.				更正・決定処理時に、更正・決定事由の選択ができること。更正・決定事由については、「仮装経理に基づく更正」及び「租税条約の実施に係る更正」についても区分して管理できること。 また、選択した更正事由に加えて、任意の文字列を入力して、更正決定通知書に出力できること。	実装必須機能	令和８年４月１日
0110230	3.1.4.				更正・決定の根拠となる条文を選択して、更正決定通知書に出力できること。	実装必須機能	令和８年４月１日
0110231	3.1.5.	1			更正・決定処理は、随時だけでなく、地方団体ごとの設定によりカレンダー機能（または締め処理後に設定される次回日付）で指定した日付で一括処理ができること。	標準オプション機能	
0110232	3.1.5.	2			更正・決定を登録しても即時で調定はせず、指定日に一括して調定すること。また、更正・決定の登録時に指定した通知年月日が初期表示され、調定予定の更正・決定に関する更正決定通知書も一括で作成できること。	標準オプション機能	
0110233	3.1.6.	1			課税標準額、各種控除額及び分割基準を入力し、増額及び減額更正の額が自動計算できること。各種控除額については、確定申告と同等の管理機能を有すること。 自動計算した金額について、手動で変更もでき、その変更をもとにして再計算し設定されること。	実装必須機能	令和８年４月１日
0110234	3.1.6.	2			更正入力時に以下の項目を入力できること。 ・仮装経理に基づく過大申告の更正に伴う繰越控除額 ・租税条約の実施に係る更正に伴う繰越控除額	標準オプション機能	
0110235	3.1.6.	2			更正入力時に入力した以下の項目の金額を、更正年月日の属する事業年度から控除未済額として管理できること。 ・仮装経理に基づく過大申告の更正に伴う繰越控除額 ・租税条約の実施に係る更正に伴う繰越控除額	標準オプション機能	
0110236	3.1.7.	1			更正・決定の取消処理ができること。調定について、調定取消又は減額調定などにより整合性を取れること。	実装必須機能	令和８年４月１日
0110237	3.1.7.	2			更正・決定の取消履歴を管理し、課税情報照会画面で取消履歴が照会できること。	標準オプション機能	
0110238	3.1.8.	1			更正決定通知書の通知年月日以降に、当該更正・決定情報の通知年月日、指定納期限を変更して再度、更正・決定通知書を発行できること。	標準オプション機能	
0110239	3.1.8.	1			再度、更正・決定通知書を発行するとき、前回の調定年月日を変更でき、変更した情報を収納管理システムに連携できること。	標準オプション機能	